



多文化と人材養成

(財)自治体国際化協会多文化共生部多文化共生課

外国人の増加、専門人材の必要性

1990年の「出入国管理及び難民認定法」の改正や、交通手段や情報のグローバル化、国際結婚の増加などにより、言語や文化の異なる外国人が住民として定住するようになり、1990年に約107万人であった外国人登録者数（現在は在留外国人数）も、15年後の2005年には初めて200万人を超え、その国籍も192を数えるようになりました。

このような言語・文化の異なる住民に対し、地域社会においては、在住外国人を取り巻く諸問題（住居、労働、医療、教育など生活全般）が顕在化する中で、「専門人材の養成」を通じて課題解決を図ろうという取り組みが進んでいます。

「多文化社会実践研究・全国フォーラム」が2013年11月30日、東京外国語大学において開催されました。第7回を迎えたこのフォーラムには、地域の国際交流協会やNPO、NGOなどの中間支援組織、大学、省庁、自治体などで多文化の問題に関わる約200人が参加しました。当日は、専門人材養成の実施主体が一堂に会し、「特定課題セッション」や「パネルディスカッション」において、それぞれの取り組みにおける成果や課題、展望について議論を行いました。

専門性形成、求められる視点は

特定課題セッションでは、東京外国語大学多言語・多文化教育研究センターが専門人材養成講座を通して養成を行っている「多文化社会コーディネーター」について、同センタープロジェクトコーディネーターの杉澤経子氏から多文化社会の課題解決に必要とされる専門人材の専門性研究におけ

るセンターのこれまでの取り組み、今後の課題が説明されました。

杉澤氏は「多文化社会コーディネーター」は多文化社会に関連するすべての分野のコーディネーターに共通する専門職を総称したもので、「あらゆる組織において、多様な人々との対話、共感、実践を引き出すため、『参加』→『協働』→『創造』のプロセスをデザインしながら、言語・文化の違いを超えてすべての人が共に生きることのできる社会の実現に向けてプログラムを構築・展開・推進する専門職」と定義しています。外国人住民を取り巻く問題は多種多様で雇用や法律、福祉といった分野ごとの対応では課題解決に至るのが困難なため、総合的、包括的な視点を持った大学での研究に基づく専門人材の養成が必要であり、また、多文化社会の現場で活動している実践者の協働による研究（協働実践研究）により、研究と実践を切り離すことなく、成果を社会へ還元していくことを目指していることが話されました。

その後、大学や教育委員会、NPO、国際交流協会において多文化社会に関わる6人の講座修了生が登壇し、これまでの実践や、多文化社会コーディネーターに類似する養成の取り組み事例の分析を通じた専門人材養成の必要性などを発表しました。

豊田市で地域日本語教育の体制整備を行っている北村祐人氏は、「地域日本語教育コーディネーターに求められる能力に、多文化社会コーディネーターに求められる要素を加えることで、よりよい人材育成につながるのでは」という人材育成の展望を述べ、仙台国際交流協会の菊池哲佳氏は、群馬県と群馬大学の実施する多文化共生推進士養成コース修了生を県が正式に多文化共生推進

士として認定したという事実に着目し、今後の専門職としての活躍に期待を寄せました。



特定課題セッション「多文化社会における専門人材に関する研究」

フォーラムの最後に行われたのが、多文化社会の担い手を養成するプログラムに中心的に関わっている人材を迎えてのパネルディスカッションです。パネリストからはそれぞれの機関の人材養成の特徴やこれまでの成果、現在の課題などが話されました。

クレアの多文化共生課長古屋幸一からは、自治体や地域国際化協会の職員を対象とした多文化共生マネージャー養成プログラムについて、認定後もフォローアップのために研修を組んでいることや、多文化共生マネージャーと自治体の連携事業の実施により、成果の波及に努めていることを報告しました。特定課題セッションでも研究対象となった群馬県における多文化共生推進士の養成に携わる結城恵氏からは、急増した外国人住民は行政においても地域活性化のカギと捉えられていること、養成プログラムにおいては、培った専門性を地域に還元することをねらいとしており、地域の構造的な課題の把握や、企画と実践との接続を重要なポイントとしていることが報告されました。

また、愛知県で多文化ソーシャルワーカーの育成に関わる石河久美子氏は、国際離婚やDV、不就学、不登校などの多様な問題が顕在化している中で、専門職としての多文化ソーシャルワーカーの必要性を訴え、愛知県が取り組んだ6年間にわたる多文化ソーシャルワーカー養成講座を紹介しました。そして、延べ108人の修了生のうち、若

干名ではあるものの専門職として採用に結び付いた点を強調し、進みつつある他県や市町村などの基礎自治体への成果の波及について期待を述べました。

さらに、すでに精神保健に関わっている人材の中から多文化社会に対応できる「多文化間精神保健専門アドバイザー」の資格認定を進めている阿部裕氏は、専門職として位置づけられることのメリットとして、専門家同士のネットワーク形成や他団体との連携が容易になり、外国人の「こころ」の支援につながることを挙げています。

さらなる活用、地域への還元を

質疑応答では、パネリスト同士だけでなく、会場からも多くの質問や意見が寄せられました。専門職をどう活用していくのか。専門性についてどのような機関が評価を行うべきか。研修過程では外国人を国籍や宗教といった類型ごとに構造的に捉えた学習が行われがちだが、実際の外国人住民は個々に異なり多様であるなど、パネリスト、会場を交え、活発な意見交換が行われました。



パネルディスカッション「『多文化』を巡る専門人材の養成と専門職化への可能性」

多文化社会を取り巻く課題に専門人材の養成で解決を図ろうという取り組みは、認定機関に多様な団体が加わったり、行政が主体となって人材養成を行う動きもあり、徐々に成果の地域への還元が進んでいます。今回のフォーラムのような複数の主体による情報共有や協働が、専門人材のさらなる活用につながることを期待されます。